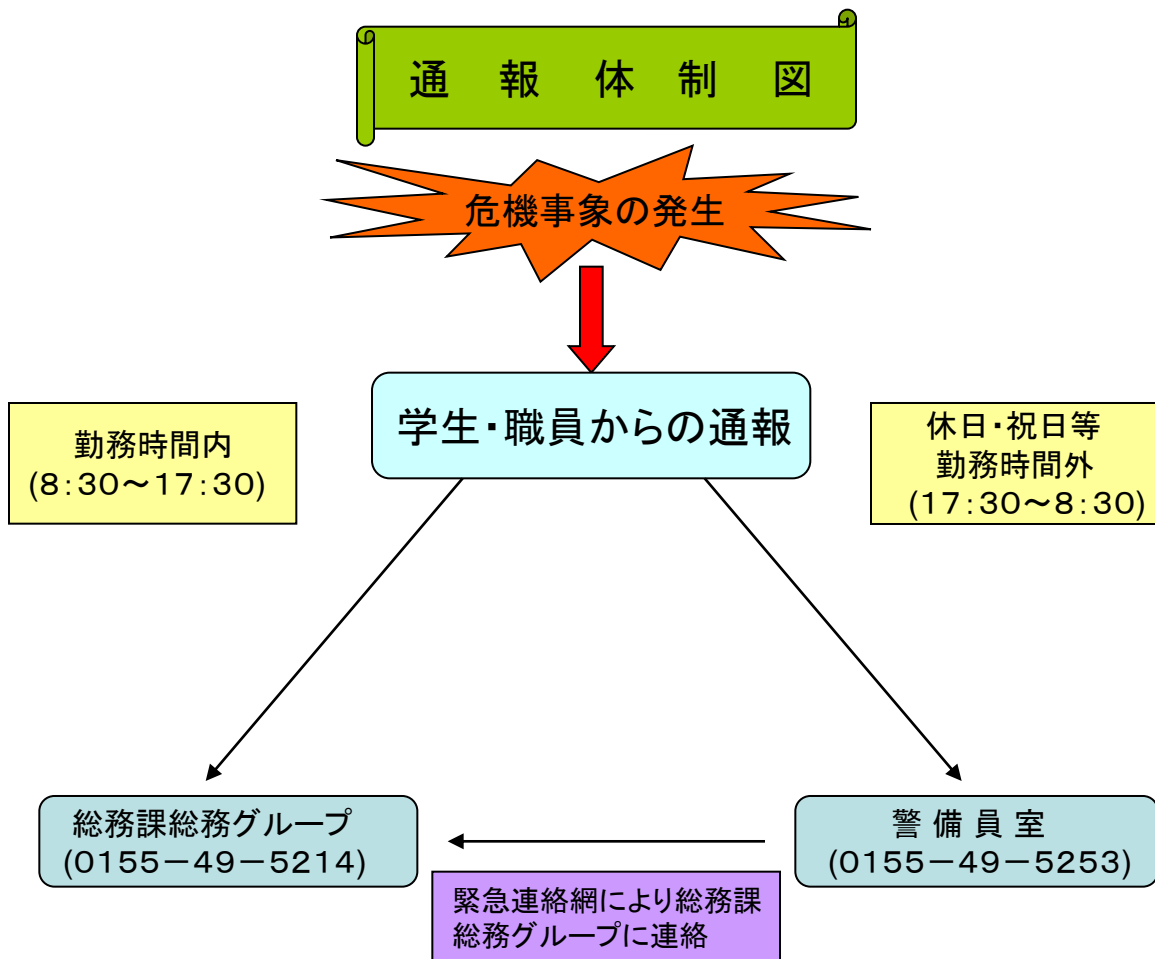


国立大学法人帯広畜産大学における危機事象発生時の通報窓口の設置について

国立大学法人帯広畜産大学では、このたび国立大学法人帯広畜産大学危機管理規程を制定し、それに基づき危機管理を総合的かつ計画的に推進するために危機管理室を設置するとともに、危機事象発生時の通報窓口を総務課といたしましたので、お知らせします。

学生及び職員は、緊急に対処すべき危機事象が発生又は発生するおそれがあることを発見したときは、直ちに下記により、通報願います。



【関係規程】

[国立大学法人帯広畜産大学危機管理規程](#)